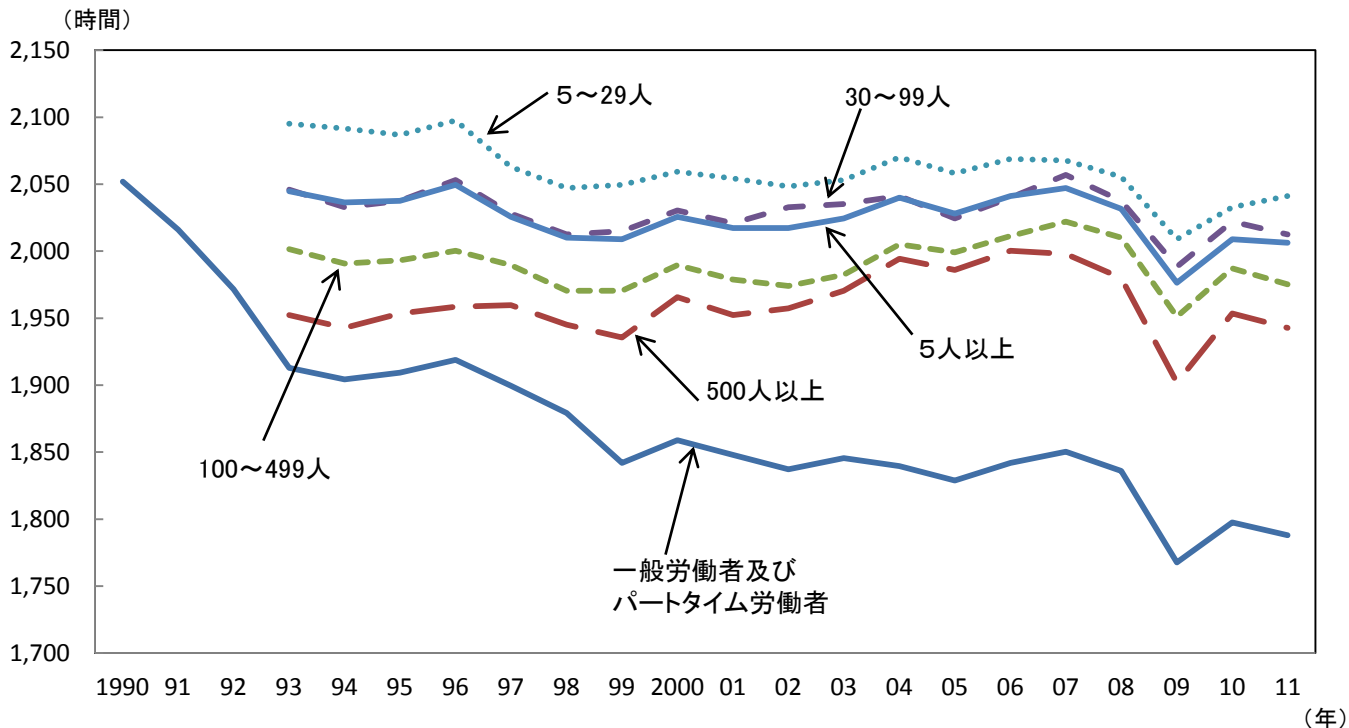


## 労働時間の推移

一般労働者の年間総実労働時間は、1990年代後半にかけて減少傾向にあったが、2000年代以降は概ね横ばいで推移している。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 年間総実労働時間＝総実労働時間数×12か月

### (一般労働者の労働時間は2000年代以降概ね横ばい)

- 一般労働者の年間労働時間は、労働基準法の改正や時短促進法の策定などの政策的取組に加え、企業の労働時間短縮に対する意識の高まりなどの影響を受け、1993年の2,045時間から1999年には2,009時間にまで減少した。しかしながら、2000年代に入ってから、リーマンショックの影響により経済活動が落ち込んだ2009年を除けば概ね横ばいで推移しており、2011年には2,006時間と1999年からほとんど減少していない。
- 事業所規模別にみると、500人以上の事業所が1,943時間（対93年比で0.5%減）、100~499人で1,975時間（同1.3%減）、30~99人で2,012時間（同1.6%減）、5~29人で2,041時間（同2.6%減）となっており、規模が小さくなるほど労働時間は長い、一方で規模が大きくなるほど93年からの減少幅は小さくなっている。
- 2011年における週60時間以上働く雇用者割合は9.3%となっており、また、長時間労働が原因ともなる脳・心臓疾患の労災補償の請求件数は近年増加傾向にある。ディーセント・ワーク実現のためには、労働時間の短縮に向けたより一層の取組が必要である。